

別表

事業名	対象経費
慰霊巡拝事業	慰霊巡拝の実施に必要な次に掲げる経費 ア 内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料及び食卓料） イ 外国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、旅行雑費（現地空港税）、空港施設使用料及び海外旅行保険料）
慰霊友好親善事業	【広域事業】 慰霊友好親善事業の実施に必要な次に掲げる経費 ア 旅費 （ア）内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料及び食卓料） （イ）外国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、旅行雑費（現地空港税）、空港施設使用料及び海外旅行保険料） イ 借料及び損料（車両借上等） ウ 雑役務費（通訳、添乗員及び看護師雇上） エ 印刷製本費 オ 通信運搬費 カ 賃金 キ 友好親善経費 （ア）交流会経費（印刷製本費、通信運搬費、会場借上料及び会議費） （イ）公共施設等清掃経費 （ウ）教育施設寄贈品代（学用品、運動用具等） （エ）相手国犠牲者の追悼式用品代 （オ）友好親善のための記念事業代 （カ）広報経費（印刷製本費、通信運搬費及び雑役務費）
慰霊友好親善事業	【特定地域事業】 慰霊友好親善事業の実施に必要な次に掲げる経費 ア 旅費 （ア）内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料及び食卓料）

	<p>(イ) 外国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、旅行雑費（現地空港税）、空港施設使用料及び海外旅行保険料）</p> <p>イ 借料及び損料（車両借上等）</p> <p>ウ 雑役務費（通訳、添乗員及び看護師雇上）</p> <p>エ 通信運搬費</p> <p>オ 友好親善経費</p> <p>(ア) 交流会経費（印刷製本費、通信運搬費、会場借上料及び会議費）</p> <p>(イ) 公共施設等清掃経費</p> <p>(ウ) 教育施設寄贈品代（学用品、運動用具等）</p> <p>(エ) 相手国犠牲者の追悼式用品代</p> <p>(オ) 友好親善のための記念事業代</p>
<p>平和の語り部事業</p>	<p>平和の語り部事業の実施に必要な次に掲げる経費</p> <p>ア 諸謝金</p> <p>イ 内国旅費</p> <p>(ア) 語り部等派遣旅費 鉄道賃、船賃、バス賃、宿泊料</p> <p>(イ) 研修講師旅費 航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、宿泊料</p> <p>ウ 借料及び損料（会場借上、車両借上等）</p> <p>エ 雑役務費（通訳雇上等）</p> <p>オ 印刷製本費</p> <p>カ 通信運搬費</p> <p>キ 賃金</p> <p>ク 広報経費（印刷製本費、通信運搬費及び雑役務費）</p>

上記対象経費は、現段階の案であり、今後変更する場合があります。